2020年 東京オリンピック・パラリシピック

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして『甲賀市・ 滋賀県』が登録されました。

ホストタウンとは

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大 会の開催により、世界中から多くの選手や観客が 日本へ来訪する事となります。これを契機に、地域 の活性化等を図るため、事前合宿の誘致等を通じ、 大会参加国や地域との人的・経済的・文化的な相 互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」と呼 びます。

交流の取り組みを通じてスポーツや芸術文化、観 光の振興、教育文化の向上および共生社会の実現 を図るため、国からの交流事業に対する支援も受け ることができます。



▲シンガポール国立パラリンピック連盟が甲賀市を視察

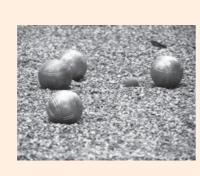
■ 忍者のまち×パラスポーツ ×ホストタウンでシティセールス

シンガポールとは、オリンピック開催後も互いの まちの発展につながるパートナーシップの継続を望 んでいます。本市はこの事業を通じて、市内施設を 利用した選手団の事前合宿プランを提案するだけで なく、昨年、日本遺産にも登録された『忍者』や『信 楽焼』をはじめとする観光資源などをアジア地域の 中心地であるシンガポールでのシティセールスを推 進していきます。

■今後の交流計画

■パラスポーツの振興をめざした交流

- 県内開催大会への選手・コーチ等の招待や交 流事業の開催
- シンガポールパラスポーツ選手団のワンストッ プ受入





■県内大学と連携を生かした交流

- 大学生と大学施設を活用した交流イベントの実 施、事前学習等の受入
- 学生ボランティアによるシンガポール選手等の 来日時のサポート
- ●専門的知見を生かしたスポーツ研究

■観光や文化等さまざまな分野での交流の展開

- ●甲賀市・滋賀県の文化や観光資源等を活用し た交流とシティセールス
- 文化スポーツ振興課 スポーツ振興係 **☎**69-2249 **₹**69-2293

投票日当日、業務均当日投票に行けな ない 方は

▼どの期日前投票所でも投票する

投票日 6月24日(日)

7時から20時まで

あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります

月7日に告示され、

をご利用ください 投票に行けない方は、 業務や旅行などで 期日前投票

下朝宮、

宮尻の投票所は19時まで) 鮎河、田代、畑、上朝宮

投票できる方は

市役所での期日前投票所

(場所) (期間) 6月8日(金)~23日 市役所別館 10 8時30分~20時 会議室 \equiv

(時間)

市役所以外の期日前投票所

(市役所本館に隣接)

6月16日 (土) 8時30分~20時

【場所】

(時間) (期間)

いる方

選挙前の3カ月間の間に県内

の他の市町へ引っ越しされた方は

「引き続き滋賀県内の市町に住

続いて住民基本台帳に記録されて

平成30年3月6日以前から引き

生まれた方)

本国民(平成12年6月25日以前に

投票日現在、

年齢18歳以上の日

土山地域市民センター

甲南第一地域市民センター 甲賀大原地域市民センター 1 階

信楽地域市民センター

~23日(土) 所されている方

仕事や勉強のため、

所定の身体障がい者の方等で、 事前に登録をされている方 詳細等は下記までお問い合わせ

置学管理委員会事務員

63-4086

ことができます。 のうえ、ご持参ください に印刷してある宣誓書をご記入 ていれば、投票所入場券(はがき) 投票日当日、 お持ちでなくても投票できます。 らも投票所入場券(はがき)を 期日前投票のどち お手元に届い

第73投票区

希望ケ丘本町自治会館

个在者投票制度を 利用ください

甲南希望ケ丘保育園

病院や老人ホ -在者投票の指定を受けている ム等に入院・入

▼信楽道院 第84投票区

信楽道院

市外に滞在

勅旨会館 高齢者活動生活支援促進施設

力所の投票所を変更しました。

◆投票所の変更

昨年10月に実施した選挙から2

広報**こうか** [No.311] 2018.6.1 **14**

広報**こうか** [No.311] 2018.6.1

月24日(日)は